

株 主 各 位

石川県金沢市大手町2番3号

北陸電話工事株式会社

代表取締役社長 森 泰夫

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市大手町2番32号  
KKR ホテル金沢 3階「鳳凰A」
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第65期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役12名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokuwa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

（平成23年4月1日から）  
（平成24年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響やアフリカ諸国の政情不安、欧州での債務問題、円高等により停滞しましたが、最近になり持ち直しに向かいつつあるものの依然として横這い傾向が続き、企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

情報通信分野においては、当社グループの主要な取引先である西日本電信電話株式会社（NTT西日本）におかれましては次世代ネットワーク・サービスである「フレッツ光ネクスト」の提供エリアを拡大されつつあり、平成23年12月末での全国のブロードバンドサービス契約数は3,770万となり、そのうち光ファイバーは前年同期比213万増の2,189万で、全体の6割近くを占める主流のサービスとなり、増加傾向が続いております。

このような状況のなかで当社グループの受注工事高については、情報システム関連のソフトウェア開発受注が好調に推移しましたが、移動体基地局や地中化工事等の減少が大きく、また、NTT工事では開局エリア以外での光ケーブル工事の受注が減少したことから、125億2千5百万円（前期比3.3%減）となりました。

完成工事高は、NTT工事ではフレッツ光のエリア拡大に伴う工事の増加がありましたが、官公庁・民需工事では景気の悪化と競争激化のなか、自治体発注工事や移動体基地局工事の減少等により、124億6千9百万円（前期比4.6%減）となりました。

利益面につきましては、当社グループとして生産性の向上およびコスト改善施策等を継続的に実施しておりますが、完成工事高の減少と子会社業績が前期を下回ったことにより、営業利益は3億3千3百万円（前期比29.8%減）、経常利益は3億7千4百万円（前期比29.3%減）、当期純利益は1億4千1百万円（前期比47.5%減）となりました。

（単位：百万円）

項 目	当 期	前 期	増 減 額	増 減 率
受 注 工 事 高	12,525	12,965	△440	△3.3%
完 成 工 事 高	12,469	13,072	△602	△4.6%
営 業 利 益	333	475	△141	△29.8%
経 常 利 益	374	530	△155	△29.3%
当 期 純 利 益	141	268	△127	△47.5%

なお、セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### （通信建設事業）

フレッツ光ネクストのエリア拡大に伴うケーブル工事は順調でしたが、大型光ケーブル工事や電線共同溝工事、新幹線支障移転工事が減少し、受注工事高は116億3千3百万円（前期比5.1%減）、完成工事高は115億8千9百万円（前期比6.2%減）となりました。

#### （情報システム事業）

NTT関連企業からのソフトウェア開発の受注が増加したことから、受注工事高は8億9千2百万円（前期比26.1%増）、完成工事高は8億8千万円（前期比23.7%増）となりました。

(単位:百万円)

項 目	当 期	前 期	増 減 額	増 減 率	
通信建設事業	受注工事高	11,633	12,258	△625	△5.1%
	完成工事高	11,589	12,360	△771	△6.2%
情報システム事業	受注工事高	892	706	185	26.1%
	完成工事高	880	711	168	23.7%

## (2) 設備投資および資金調達の様況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は1億5千1百万円で、その主なものはIT関連機器の購入および車両の更改等であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

## (3) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業領域である情報通信分野を展望すると、昨今のスマートフォンの台頭を始めとして、お客様ニーズの多様化・高度化により市場環境が年々大きく変化しております。

このような状況のなか、NTT西日本におかれましては、光の特性を活かした多様なサービスを提供できるオープンな次世代ネットワーク（NGN）の提供により、ブロードバンド・ユビキタスネットワーク環境を実現することで、新たな情報流通社会の発展が期待されるところであります。

地域通信市場においても、ブロードバンドによるユビキタスネットワーク社会の形成に向けたフルIPネットワーク基盤が進展しており、光化・IP化への円滑な移行に併せ、移動通信と固定通信および通信と放送の融合等、情報通信技術（ICT）を活用した多様なサービスの展開が進行し、新規ユーザー獲得とシェア拡大に向けた通信事業者間の競争は一段と熾烈なものとなっております。

このような情勢から、当社グループにおきましては安全・品質管理を基本として、NTT・通建会社トータルでのビジネスプロセス改革やシステム化を推進することにより、一層の生産性向上を目指すとともに、NTT設備のアクセス保守業務の拡大に向けて更なる体制の充実・強化を図ります。

官公庁や民需市場においては、厳しい競争環境のなか、環境ビジネスにも注視しつつICTで課題解決を図る企画提案型ソリューション営業の積極的展開と、市場規模の大きな首都圏で引き続き新たな市場開拓を図ることといたします。

また、従来から取り組んできた経営課題である“経営の質を高める”ことを全社的に加速させるため、各部門の業務遂行を品質管理面および原価管理面の双方から見直すとともに、厳しい経営環境に耐え得る企業体質への改善に努めることといたします。

なお、当社グループにおいても団塊の世代が順次定年を迎えており、満60歳以降の継続雇用制度の活用を図りながら、新規学卒者の継続的採用と計画的育成により、新旧の技術継承を円滑に行っていくとともに、NTT技術者資格、上級の公的資格やベンダ資格の取得推進を図ります。

更に当社では、激変する情報通信分野における競争と変化に対応できる安定した経営基盤を確立することはもとより、企業の社会的責任を果たすためにコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図るとともに、品質マネジメントシステム（ISO9001）と労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）および情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の統合マネジメントシステム（IMS）の活用により、良質なサービスの提供を通して、「株主」「お客様」「お取引先」等から信頼され、発展し続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 6 2 期 (平成21年 3 月期)	第 6 3 期 (平成22年 3 月期)	第 6 4 期 (平成23年 3 月期)	第 6 5 期 (当連結会計年度) (平成24年 3 月期)
受 注 工 事 高 (千円)	13,623,187	12,491,836	12,965,479	12,525,427
完 成 工 事 高 (千円)	13,525,909	13,222,994	13,072,033	12,469,659
経 常 利 益 (千円)	333,479	418,561	530,284	374,814
当 期 純 利 益 (千円)	195,739	231,941	268,885	141,144
1株当たり当期純利益 (円)	22.35	27.63	32.04	16.54
総 資 産 (千円)	9,965,408	10,114,103	10,049,267	9,848,155
純 資 産 (千円)	4,937,641	5,133,475	5,363,400	5,400,159

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 第63期より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
金沢電話工事株式会社	10 <small>百万円</small>	100.0 %	ケーブル設備施工
第二電話工事株式会社	15	100.0	ケーブル設備施工
加越電話工事株式会社	20	100.0	ケーブル設備施工
トヤマ電話工事株式会社	20	100.0	ケーブル設備施工
北陸チノール株式会社	40	40.0	土木設備施工
富山土木株式会社	50	48.5	土木設備施工

- (注) 1. 平成23年 5 月 1 日付で、金沢電話工事株式会社とトヤマ電話工事株式会社は株式交換により当社の完全子会社となりました。  
 2. 平成23年 7 月 1 日付で、トヤマ電話工事株式会社は利益剰余金の資本組入による10百万円の増資を行い、資本金が20百万円となりました。

(6) 主要な事業内容

区 分	主 要 な 事 業 内 容
通 信 建 設 事 業	ケーブル設備、土木設備、ネットワーク設備等の電気通信設備工事、その他建設工事全般の設計・施工・保守および附帯する事業
情 報 シ ス テ ム 事 業	業務用アプリケーションや通信ソフト開発、ネットワークの設計・施工・保守および附帯する事業

当社は、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の電気通信設備工事請負業者として電気通信設備工事競争参加資格を受けております。

## (7) 主要な営業所

### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	石川県金沢市
富 山 支 店	富山県富山市
福 井 支 店	福井県福井市
東 京 支 店	東京都港区
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
新 潟 営 業 所	新潟県新潟市

### ② 子会社

名 称	所 在 地
金沢電話工事株式会社	石川県金沢市
第二電話工事株式会社	石川県金沢市
加越電話工事株式会社	富山県高岡市
トヤマ電話工事株式会社	富山県富山市
北陸チノール株式会社	石川県金沢市
富山土木株式会社	富山県富山市

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
671名	21名減

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 21,600,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,545,817株(自己株式423,143株を除く。) |
| (3) 株主数      | 699名                         |
| (4) 大株主      |                              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 西 實 枝	3,033,835 株	35.50 %
日 本 電 話 施 設 株 式 会 社	718,740	8.41
北 陸 電 話 工 事 従 業 員 持 株 会	601,953	7.04
株 式 会 社 北 國 銀 行	409,700	4.79
株 式 会 社 福 井 銀 行	399,300	4.67
株 式 会 社 北 陸 銀 行	376,200	4.40
日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社	294,151	3.44
北 国 総 合 リ ー ス 株 式 会 社	134,100	1.56
日 本 電 通 株 式 会 社	133,000	1.55
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	110,000	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	110,000	1.28

- (注) 1. 当社は、自己株式(423,143株)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式(423,143株)を控除して計算しております。  
3. 上位第10位に当たる株主が2名のため大株主は11名記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 泰 夫	金沢電話工事株式会社取締役 第二電話工事株式会社取締役 加越電話工事株式会社取締役 トヤマ電話工事株式会社取締役 北陸チノール株式会社取締役 富山土木株式会社取締役 光道路株式会社取締役 北陸通信資材株式会社取締役 北陸電通輸送株式会社取締役
常 務 取 締 役	横 越 純 一	東京支店長
取 締 役	小 田 修 修	情報システム本部長
取 締 役	川 原 秀 夫	経理部長
取 締 役	大 島 千 秋	監査室長
取 締 役	上 段 正 憲	設備建設本部長
取 締 役	寺 井 孝 美	福井支店長
取 締 役	澤 田 達 夫	経営企画本部長
取 締 役	川 面 正 雄	総務部長
取 締 役	北 川 久 義	富山支店長
取 締 役	得 永 隆 彦	営業本部長
取 締 役 相 談 役	金 田 好 人	
常 勤 監 査 役	中 河 哲 秀	加越電話工事株式会社監査役 トヤマ電話工事株式会社監査役 富山土木株式会社監査役
監 査 役	高 木 利 正	
監 査 役	角 木 完 太 郎	税理士 三協立山アルミ株式会社社外監査役

- (注) 1. 得永隆彦氏は、平成23年6月29日開催の第64回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。また、高木利正、角木完太郎の両氏は同総会において新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 専務取締役中田孝憲、取締役山原三次の両氏は、平成23年6月29日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。また、監査役神谷友範、監査役中谷達治の両氏は同総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 常勤監査役中河哲秀氏は、当社の経理業務に従事した経験があります。また、監査役角木完太郎氏は、税理士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高木利正、監査役角木完太郎の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役角木完太郎氏につきましては、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	14名	103,318千円
監査役	5名	13,290千円（うち社外4名 2,800千円）
合 計	19名	116,609千円（うち社外4名 2,800千円）

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名、任期満了により退任した社外監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人分の給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会で年額150,000千円以内（使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、昭和63年6月25日開催の第41回定時株主総会で年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額23,383千円（取締役21,671千円、監査役1,711千円（うち社外400千円））が含まれております。

## (3) 社外監査役に関する事項

### ①重要な兼職等の状況

氏 名	兼 職 先	兼職内容	当社と兼職先との関係
角木完太郎	三協立山アルミ株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
高 木 利 正	就任後に開催した取締役会6回、監査役会5回の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
角 木 完 太 郎	就任後に開催した取締役会6回のうち5回、監査役会5回の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 19,200千円
- ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、「企業行動基準」に、取締役および使用人の法令遵守と反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むこと等を定め、職務執行の指針とする。

コンプライアンス全体を統括し、ビジネスリスクに適切に対応するための組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの定着と継続を図るため「コンプライアンス管理室」を設置する。

更に、法令・社内規程違反の未然防止を図るための通報窓口として「ヘルプライン」を設置する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき取締役の職務執行に係る文書等の保存・管理を行う。また、情報の管理については情報セキュリティマネジメントシステム規格に基づく取扱手順により対応する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質マネジメントシステム規格、労働安全衛生マネジメントシステム規格および情報セキュリティマネジメントシステム規格を統合した「統合マネジメントシステム」の認証を受け、品質、労働安全および情報セキュリティ面におけるリスク管理体制をとっている。更に発生が想定されるビジネスリスクに対応するため「コンプライアンス管理室」にリスク管理機能を付与するとともに必要な文書整備等を行う。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例、随時に開催する取締役会において、重要事項の意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役出席のもと、定例の幹部会議を毎月1回開催し、業務執行に関する具体的事項の決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および年度予算を定め全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、これらの職務の執行および業務の遂行が、効率的かつ有効に機能しているか業務改善等を通して評価するとともに、定期的または随時に行う監査役監査、内部監査等を通して検証する。

- (5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営会議の充実を図り、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当を置くとともに、「コンプライアンス委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人とその独立性に関する事項

当社は、監査役から必要として要請があったときには、監査役の職務の補助使用人を置くこととし、その人事については、事前に監査役の同意を得たうえで決定し取締役からの独立性を確保する。

- (7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、常務会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築、評価および報告を適正に行い、財務報告の信頼性を確保する。

また、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,710,458</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,020,669</b>
現金預金	2,905,652	工事未払金	998,555
受取手形・完成工事未収入金	2,960,050	短期借入金	8,496
有価証券	555,494	未払法人税等	39,102
未成工事支出金	36,725	賞与引当金	191,938
材料貯蔵品	46,527	完成工事補償引当金	9,282
繰延税金資産	84,572	工事損失引当金	2,191
その他	126,005	その他	771,104
貸倒引当金	△4,569	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,427,326</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,137,697</b>	長期借入金	3,808
有形固定資産	1,765,256	退職給付引当金	1,923,181
建物・構築物	460,824	役員退職慰労引当金	245,553
機械・運搬具	119,189	負ののれん	22,130
工具器具・備品	61,497	長期未払金	221,310
土地	1,123,744	その他	11,341
無形固定資産	11,292	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,447,996</b>
ソフトウェア	7,821	<b>(純資産の部)</b>	
その他	3,471	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,392,981</b>
投資その他の資産	1,361,148	資本金	611,000
投資有価証券	440,422	資本剰余金	329,364
長期貸付金	3,007	利益剰余金	4,542,880
繰延税金資産	898,060	自己株式	△90,263
その他	19,658	その他の包括利益累計額	△27,154
		その他有価証券評価差額金	△27,154
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>34,332</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,400,159</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,848,155</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>9,848,155</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完成工事高	12,469,659
売 上 原 価	
完成工事原価	10,783,335
売 上 総 利 益	
完成工事総利益	1,686,324
販売費及び一般管理費	1,353,177
営 業 利 益	333,146
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	10,335
受取地代家賃	9,979
持分法による投資利益	5,000
その他	20,043
の 他	45,359
営 業 外 費 用	
支払利息	549
その他	3,140
の 他	3,690
経 常 利 益	374,814
特 別 利 益	
固定資産売却益	26,349
投資有価証券売却益	257
負ののれん発生益	24,931
の 他	51,538
特 別 損 失	
固定資産売却損	19
固定資産除却損	11,174
退職給付制度改定損	29,623
の 他	40,817
税金等調整前当期純利益	385,536
法人税、住民税及び事業税	74,591
法 人 税 等 調 整 額	186,951
少数株主損益調整前当期純利益	123,993
少 数 株 主 損 失	17,150
当 期 純 利 益	141,144

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
平成23年4月1日残高	611,000	326,200	4,468,859	△123,711	5,282,347	△28,014	109,067	5,363,400
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当			△67,123		△67,123			△67,123
当 期 純 利 益			141,144		141,144			141,144
自 己 株 式 の 取 得				△484	△484			△484
自 己 株 式 の 処 分		△3,151		33,932	30,781			30,781
株式交換による増加		6,315			6,315			6,315
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	860	△74,734	△73,874
連結会計年度中の変動額合計	-	3,164	74,021	33,447	110,633	860	△74,734	36,759
平成24年3月31日残高	611,000	329,364	4,542,880	△90,263	5,392,981	△27,154	34,332	5,400,159

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
 連結子会社の状況  
 ・連結子会社の数 6社  
 ・主要な連結子会社の名称 金沢電話工事株式会社、第二電話工事株式会社、加越電話工事株式会社、トヤマ電話工事株式会社、北陸チノール株式会社、富山土木株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項  
 持分法を適用した関連会社の状況  
 ・持分法適用の関連会社数 3社  
 ・主要な会社等の名称 光道路株式会社、北陸通信資材株式会社、北陸電通輸送株式会社
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項  
 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  
 イ. その他有価証券  
 ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
 移動平均法による原価法  
 ・時価のないもの  
 ロ. たな卸資産 個別法による原価法  
 ・未成工事支出金 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）  
 ・材料貯蔵品 移動平均法による原価法  
 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
 イ. 有形固定資産 定率法によっております。  
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
 建物及び構築物 7～50年  
 機械装置及び運搬具 2～7年  
 ロ. 無形固定資産 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
 ・自社利用のソフトウェア  
 ③ 重要な引当金の計上基準  
 イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
 ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。  
 ハ. 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。  
 ニ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。  
 ホ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。  
 (追加情報)  
 当社は、平成23年10月1日付で退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。  
 本移行に伴う影響額は、特別損失として29,623千円を計上しております。

へ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を、その他については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ 負ののれんの償却に関する事項  
平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |              |        |          |
|--------------|--------|----------|
| ① 担保に供している資産 | 建物・構築物 | 10,207千円 |
|              | 土地     | 83,985千円 |
|              | 計      | 94,192千円 |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金  | 6,000千円  |
|              | 長期借入金  | 1,500千円  |
|              | 計      | 7,500千円  |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,972,913千円
- (3) 手形割引高及び裏書譲渡高  
受取手形割引高 9,880千円  
受取手形裏書譲渡高 29,465千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 3,313,038千円
- (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 2,191千円
- (3) 研究開発費の総額 43,305千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	8,968,960	-	-	8,968,960

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	570,452	1,861	146,320	425,993

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
自己株式の数の減少は、金沢電話工事株式会社及びトヤマ電話工事株式会社を完全子会社とする株式交換による減少137,300株と、北陸テノール株式会社及び富山土木株式会社の親会社株式売却20,000株による持分割合9,020株の減少であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,123	8	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成24年6月28日開催予定の第65回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。
- ・ 配当金の総額 68,366千円
  - ・ 配当の原資 利益剰余金
  - ・ 1株当たり配当額 8円
  - ・ 基準日 平成24年3月31日
  - ・ 効力発生日 平成24年6月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、連結子会社において必要に応じ運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、連結子会社の運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理手順の与信管理要領に従い、本支店・事業本部の営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
①現金預金	2,905,652	2,905,652	-
②受取手形・完成工事未収入金	2,960,050	2,960,050	-
③有価証券及び投資有価証券	819,713	819,713	-
資産計	6,685,416	6,685,416	-
①工事未払金	998,555	998,555	-
②長期借入金(*)	12,304	12,384	80
③長期未払金	221,310	221,310	-
負債計	1,232,169	1,232,250	80

(\*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### 資産

#### ①現金預金、②受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、公社債投資信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、関連会社の株式98,921千円は含まれておりません。

##### 負債

#### ①工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ②長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ③長期未払金

これらの時価は、確定拠出年金移行時未払金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	77,281

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 628円09銭
  - ② 1株当たり当期純利益 16円54銭
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 7. その他の注記

- ① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用  
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。  
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」及び「完成工事補償引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。
- ② 法人税率の変更等による影響に関する注記  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は101,996千円減少し、法人税等調整額は99,853千円増加しております。

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,259,574</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,976,472</b>
現金預金	2,555,265	工事未払金	1,087,746
受取手形	7,500	未払金	410,118
完成工事未収入金	2,842,182	未払費用	186,357
有価証券	555,494	未払法人税等	30,017
未成工事支出金	14,947	未成工事受入金	4,695
材料貯蔵品	30,278	預り金	39,665
短期貸付金	28,000	賞与引当金	165,486
未収入金	141,533	完成工事補償引当金	8,329
繰延税金資産	74,337	その他	44,056
その他	14,233	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,238,717</b>
貸倒引当金	△4,198	退職給付引当金	1,814,245
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,849,270</b>	役員退職慰労引当金	195,999
有形固定資産	1,490,841	長期未払金	221,310
建物・構築物	371,003	その他	7,162
機械・運搬具	76,590	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,215,190</b>
工具器具・備品	55,343	<b>(純資産の部)</b>	
土	987,903	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,920,809</b>
無形固定資産	10,550	資本金	611,000
ソフトウェア	7,495	資本剰余金	332,515
その他	3,055	資本準備金	326,200
投資その他の資産	1,347,877	その他資本剰余金	6,315
投資有価証券	341,500	利益剰余金	4,064,822
関係会社株式	145,714	利益準備金	140,625
長期貸付金	3,007	その他利益剰余金	3,924,197
繰延税金資産	841,254	固定資産圧縮積立金	49,829
その他	16,399	別途積立金	3,470,000
		繰越利益剰余金	404,367
		自己株式	△87,529
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△27,154</b>
		その他有価証券評価差額金	△27,154
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,108,844</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,893,654</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>9,108,844</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完成工事高	11,899,135
売 上 原 価	
完成工事原価	10,387,758
売 上 総 利 益	
完成工事総利益	1,511,376
販売費及び一般管理費	1,207,056
営 業 利 益	304,320
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	14,845
受取地代家賃	16,363
そ の 他	7,376
営 業 外 費 用	
そ の 他	3,029
経 常 利 益	339,877
特 別 利 益	
固定資産売却益	25,404
特 別 損 失	
固定資産売却損	19
固定資産除却損	10,956
退職給付制度改定損	30,532
税引前当期純利益	323,772
法人税、住民税及び事業税	44,500
法 人 税 等 調 整 額	185,896
当 期 純 利 益	93,375

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
平成23年4月1日残高	611,000	326,200	-	140,625	3,898,105	△115,465	4,860,464	△28,014	4,832,450
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△67,283		△67,283		△67,283
当期純利益					93,375		93,375		93,375
自己株式の取得						△484	△484		△484
自己株式の処分						28,421	28,421		28,421
株式交換による増加			6,315				6,315		6,315
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							-	860	860
事業年度中の変動額合計	-	-	6,315	-	26,092	27,936	60,344	860	61,204
平成24年3月31日残高	611,000	326,200	6,315	140,625	3,924,197	△87,529	4,920,809	△27,154	4,893,654

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成23年4月1日残高	46,169	3,350,000	501,935	3,898,105
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△67,283	△67,283
当期純利益			93,375	93,375
固定資産圧縮積立金の積立	3,909		△3,909	-
固定資産圧縮積立金の取崩	△248		248	-
別途積立金の積立		120,000	△120,000	-
事業年度中の変動額合計	3,660	120,000	△97,568	26,092
平成24年3月31日残高	49,829	3,470,000	404,367	3,924,197

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

③ たな卸資産

・未成工事支出金

・材料貯蔵品

個別法による原価法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～7年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成23年10月1日付で退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として30,532千円を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を、その他については工事完成基準を適用しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,507,863千円  
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 73,949千円  
短期金銭債務 462,630千円

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 2,953,470千円  
(2) 関係会社との取引  
① 営業取引による取引高  
売上高 3,861千円  
仕入高 2,564,524千円  
② 営業取引以外の取引による取引高 10,977千円  
(3) 研究開発費の総額 43,305千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	558,582	1,861	137,300	423,143

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
自己株式の数の減少は、金沢電話工事株式会社及びトヤマ電話工事株式会社を完全子会社とする株式交換による減少137,300株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(単位：千円)

	(当事業年度) (平成24年3月31日)
原因別内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	62,553
退職給付引当金	774,110
役員退職慰労引当金	72,305
その他有価証券評価差額金	14,880
その他	22,723
繰延税金資産小計	946,573
評価性引当額	△3,634
繰延税金資産合計	942,939
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△27,347
繰延税金負債合計	△27,347
繰延税金資産の純額	915,591

(法人税率の変更等による影響に関する注記)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は96,319千円減少し、法人税等調整額は94,175千円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	富山土木株式会社	所有 直接48.5%	資金の貸付 役員の兼任	運転資金の貸付 利息の受取	37,000 113	短期貸付金 長期貸付金	28,000 -

取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。返済条件は元金均等返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主の近親者が議決権の過半数を所有している会社	電通自動車整備株式会社 (注2)	所有 直接7.6%	車両の購入・修理 役員の兼任	車両の購入・修理 (注1)	67,976	工事未払金・未払金	16,181

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 車両の購入等については、市場の実勢価格をみて価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 当社の主要株主大西實枝の近親者が、議決権の64.8%を保有しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 572円63銭  
② 1株当たり当期純利益 10円94銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 8. その他の注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理は行っておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

北陸電話工事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤久晴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田利弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電話工事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電話工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

北陸電話工事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤久晴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田利弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電話工事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

北陸電話工事株式会社 監査役会  
常勤監査役 中 河 哲 秀 ㊞  
社外監査役 高 木 利 正 ㊞  
社外監査役 角 木 完 太郎 ㊞

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、企業体質の強化と経営環境の変化に対応できるよう内部留保の充実を図りながら、業績動向や今後の事業展開を総合的に勘案し、安定的な配当が継続できるよう努めてまいりました。これに基づき、当期の期末配当につきましては普通配当に特別配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき8円（普通配当6円 特別配当2円）

配当総額 68,366,536円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	もり やすお 森 泰夫 (昭和31年1月1日生)	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株)北陸事業本部長 平成19年7月 当社入社 顧問 平成20年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現在） (重要な兼職の状況) 金沢電話工事(株)取締役 第二電話工事(株)取締役 加越電話工事(株)取締役 トヤマ電話工事(株)取締役 北陸チノール(株)取締役 富山土木(株)取締役 光道路(株)取締役 北陸通信資材(株)取締役 北陸電通輸送(株)取締役	16,000株
2	よごし じゅんいち 横越 純一 (昭和25年1月12日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成7年3月 日本電信電話(株)北陸情報システムセンタ所長 平成14年10月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア東日本(株)代表取締役社長 平成17年6月 当社入社 取締役東京支店長 平成20年6月 当社常務取締役東京支店長（現在）	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	おだ おさむ 小田 修 (昭和27年4月2日生)	昭和51年4月 当社入社 平成7年4月 当社情報システム事業部長 兼システム開発部長 平成8年4月 当社総合システム本部マルチメディア 営業部長兼情報システム部担当部長 平成11年4月 当社情報システム本部副本部長兼営業部長 平成12年6月 当社取締役情報システム本部副本部長 兼営業部長 平成19年6月 当社取締役情報システム本部長兼営業部長 平成22年4月 当社取締役情報システム本部長 (現在)	17,000株
4	かわはら ひでお 川原 秀夫 (昭和23年9月16日生)	昭和42年4月 当社入社 平成5年4月 当社経理課長 平成8年9月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役経理部長 (現在)	23,200株
5	うえだん まさのり 上段 正憲 (昭和25年12月10日生)	昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成14年5月 西日本電信電話(株)福井支店長 平成16年4月 エヌ・ティ・ティ・オートリース(株) 北陸支店長 平成18年7月 当社入社 設備建設本部副本部長 平成20年6月 当社取締役設備建設本部副本部長 平成22年6月 当社取締役設備建設本部長 (現在)	8,000株
6	てらい たかみ 寺井 孝美 (昭和27年7月25日生)	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株) 北陸事業本部設備戦略部門長 平成19年7月 当社入社 福井支店サービス総合建設部長 平成20年6月 当社取締役福井支店長 (現在) (重要な兼職の状況) (株)テレコムサービス代表取締役社長	10,000株
7	さわだ たつお 澤田 達夫 (昭和27年10月20日生)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成13年7月 西日本電信電話(株)北陸技術総合センター所長 平成18年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・ネオメイト北陸支店長 平成20年7月 当社入社 経営企画本部長 平成21年6月 当社取締役経営企画本部長 (現在)	5,000株
8	かわつら まさお 川面 正雄 (昭和28年4月21日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成13年10月 西日本電信電話(株) 設備部企画部門総務担当部長 平成14年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 関西営業本部北陸営業支店長 平成20年7月 当社入社 総務部長 平成21年6月 当社取締役総務部長 (現在)	5,000株
9	きたがわ ひさよし 北川 久義 (昭和27年10月10日生)	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成11年1月 西日本電信電話(株) 相互接続推進部接続システム部門担当部長 平成18年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・ネオメイト北陸支店 現場力向上推進部長 平成21年7月 当社入社 富山支店長 平成22年6月 当社取締役富山支店長 (現在)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
10	とくなが たかひこ 得 永 隆 彦 (昭和30年2月19日生)	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株)福井支店長 平成20年7月 (株)エヌ・ティ・ティ ネット 取締役現場力向上推進本部長 平成22年7月 当社入社 営業本部副本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部長 (現在)	6,000株
11	わたり よしのり 渡 幸 記 (昭和30年5月21日生)	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 西日本電信電話(株)北陸事業本部設備部長 平成23年7月 当社入社 設備建設本部副本部長 (現在)	0株
12	つかもと つねあき 塚 本 恒 明 (昭和30年12月9日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株)富山支店法人営業部長 平成21年7月 (株)NTT西日本-北陸取締役ITビジネス部長 平成23年7月 当社入社 営業本部副本部長 兼総合システム営業部長 (現在)	0株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月29日開催の第64回定時株主総会において補欠監査役に選任された姉崎幸雄氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
あねざき ゆきお 姉崎 幸雄 (昭和23年1月9日生)	昭和41年4月 日本電信電話公社入社 平成10年11月 日本電信電話(株)小松支店長 平成18年7月 (株)NTT西日本-北陸 取締役設備部光サービスセンタ所長 平成20年7月 (株)NTT西日本-北陸 設備部光サービスセンタ専任部長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 姉崎幸雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 姉崎幸雄氏は、平成22年3月に(株)NTT西日本-北陸を退職され、現在、重要な兼職はありません。  
 4. 姉崎幸雄氏は、電気通信業界における豊富な経験と幅広い見識をお持ちであり、当社の透明性の高い公正な経営監視体制の維持・向上にご尽力いただけるものと判断し、候補者といたしました。

### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます金田好人、大島千秋の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
金田 好人	平成7年6月 当社専務取締役 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役相談役 現在に至る
大島 千秋	平成17年6月 当社取締役 現在に至る

以上

# 株主メモ

# 株主メモ

# 株主メモ

## 株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市大手町2番32号  
KKR ホテル金沢 3階「鳳凰A」  
TEL (076) 264-3261(代)



- JR金沢駅より車で約10分
- JR金沢駅よりバスで約10分
- 尾張町バス停下車徒歩約5分